

令和8年度

社会福祉協議会会員募集について

かすみがうら市社会福祉協議会は、住民一人ひとりが地域福祉の
主役として、地域社会の支え合いの仕組みを自らの手で取り組める
ようお手伝いをしております。

本会では、互いを思いやり 安心して住み続けられる 共生の
まちづくりを進めるため、「会員制度」を設けて、皆さまの福祉活動
への参加をお願いいたしております。

会員になっていただくことで、社会福祉協議会の運営や
サービスへの参加・協力に対して、財政面でご支援を
いただくという仕組みです。



*会費は、社会福祉協議会事業に賛同してくださる方に納めていただく
ものです。【任意】

会費の区分

社協会員には次の4つがあります

- *普通会員 年額 500円 ……一般世帯の皆さま
- *特別会員 年額1,000円以上 ……一般世帯の皆さまで一定の会費を納入された方
- *賛助会員 年額3,000円以上 ……篤志家、社会福祉関係の機関・団体・施設等
市外会社・事業所等
- *法人会員 年額5,000円以上 ……市内の会社・事業所等



会員にご加入していただくと！

会員になっていただくことで、下記の無料貸出が受けられます。

- ① 福祉車両貸出・福祉用具貸出（車いす・ベッド）※貸出期間条件あり
- ② レクリエーション用品の貸出（大判カルタ、輪投げ、魚釣り等）

みんなで支えよう！かすみがうら市の福祉

★ 令和7年度実績 ★

| | | |
|------|---------|-------------|
| 普通会員 | 6,491 件 | 3,085,400 円 |
| 特別会員 | 26 件 | 35,000 円 |
| 法人会員 | 56 件 | 725,000 円 |
| 賛助会員 | 17 件 | 126,000 円 |
| 合 計 | 6,590 件 | 3,971,400 円 |

皆さまからいただいた会費は、大切にに使わせていただきました！

【主な事業】

- 高齢者の生きがい事業や、市老人クラブ連合会への活動助成金と事務費用。

189,794 円

- 専門職による困りごと個別相談会の開催。

218,996 円

- 地区社協活動の充実強化として、13 地区社協へ活動費の助成。地区社協役員のための研修事業実施。地区社協の配食サービスのためのボランティアの細菌検査経費。

2,201,647 円

- 社会福祉協議会広報紙の発行と社会福祉協議会会費の広報啓発や事業にかかる事務費用。

1,157,197 円

- ボランティアセンターの運営費。ボランティアサークルへ活動費の助成。

476,560 円

ご協力ありがとうございました。



【問い合わせ】社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会

かすみがうら市宍倉 5462 ☎ 029-898-2527

【受付時間】平日（月～金）：8時30分～17時15分

【納入先】社会福祉協議会（ウエルネスプラザ内2階）

社会福祉課（市民窓口センター内）・生涯学習課（千代田コミュニティセンター内）